スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

長崎県松浦市

自 治 体 名 ： 長崎県松浦市
担 当 課 名 ： 教育委員会学校教育課
電 話 番 号 ： 0956-72-1112

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	130㎢
人口	19,132人
公立中学校数	7校
公立中学校生徒数	533人
部活動数 （運動部活動のみ）	10部活
地域クラブ活動数	7クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本市は人口約2万人で、県内でも小規模であり、中学校生徒数も多い学校で200名ほど、次が約130名、他は70名未満の規模である。

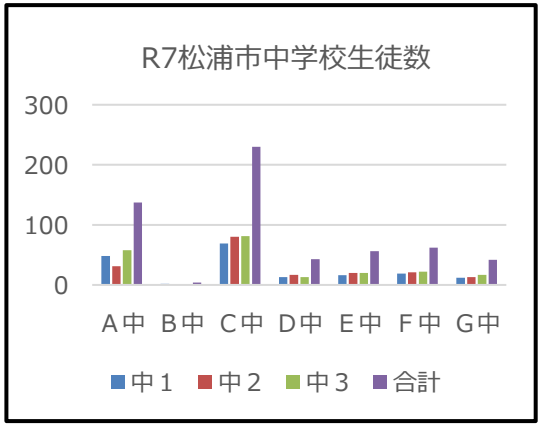
本市の地理的な特徴を2点挙げる。

1点目は離島を複数抱えていることである。さらに離島の状況も特殊で、離島の中学校が1校と本土部と橋でつながった架橋離島部の中学校が2校ある。

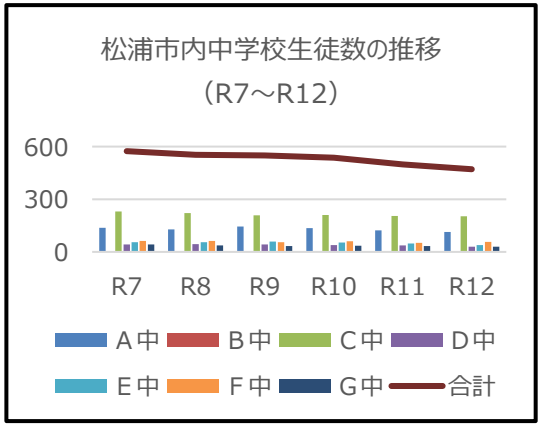
2点目は県境を有していることである。佐賀県伊万里市及び唐津市と隣接しており、架橋離島部の2校は生活圏が佐賀県である実態があり、実際に佐賀県のクラブチームに所属し、活動する生徒が数名いる。

本市における部活動改革の現状は、令和5年に「松浦市部活動の在り方検討委員会」を立ち上げ、方向性や具体的な内容について検討している。その中で推進計画についても協議を進め、令和7年度7月に「松浦市中学校部活動改革に関する基本方針」を制定した。令和7年は学校や関係団体に向けた説明会、市民向け説明会、既存クラブの現状を把握するための調査や連携等実施し、周知活動に力を入れた。

本市の部活動改革の方向性や地域クラブ認定制度など柱となる具体的取組の構築と並行して、指導者確保・費用負担・練習場所・練習道具といった細かい部分の協議を重ねている状況である。



出典：松浦市教育委員会「令和7年度学校基本調査（市集計）」



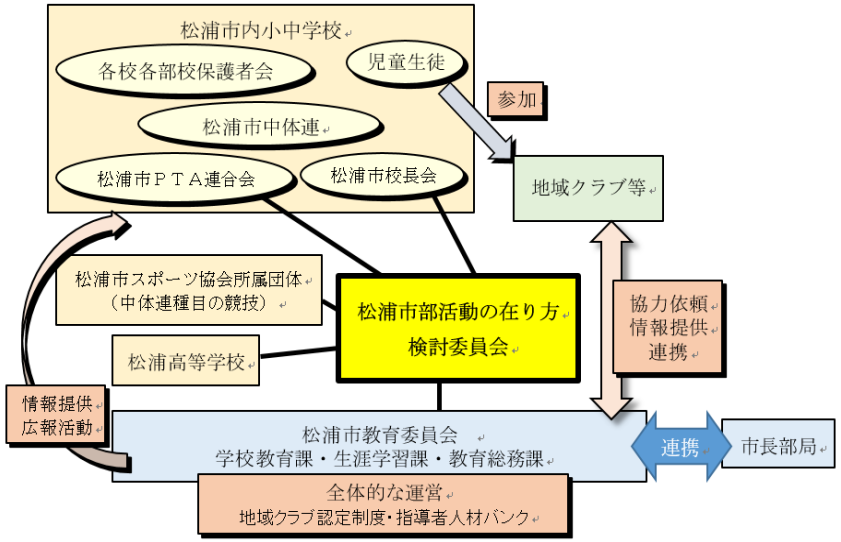
出典：松浦市教育委員会「令和7年度学校基本調査（市集計）」
※令和8年度以降は、同調査の小学校児童数を基にした松浦市推計

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

（学校教育課）

・総合的なコーディネーターとして、計画を実施。地域クラブの運営全般を行う。

・市内の指導者や運営スタッフ、練習場所の確保。

（生涯学習課）

・運営に関する助言、地域指導者との連絡・調整、運営主体に関する情報提供。

（教育総務課）

・指導者謝金、会場費等の支払業務及び活動に係る全般的な財務管理。

◉首長部局（総務課・政策企画課）

・予算面、新規事業面等の助言。

年間の事業スケジュール

令和7年5月	第1回松浦市部活動の在り方検討委員会
令和7年7月	松浦市部活動改革に関する基本方針策定
令和7年9月	既存地域クラブ向け立ち上げ初期費用調査開始
令和7年10月	松浦市地域クラブ認定制度開始
令和7年11月	小学校保護者向け説明会開催
令和7年12月	第2回松浦市部活動の在り方検討委員会
令和8年1月	松浦市地域クラブ創設等支援補助金制度開始 市民向け説明会開催
令和8年2月	地域クラブ指導者研修会開催

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		7クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		0クラブ（0部活動）
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		7クラブ
全体の指導者数	22人	全体の運営スタッフ数	43人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日･休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数	会費	大会参加方法
松浦アスリートクラブ	個人	陸上競技	･平日　2回 ･休日　1回	平日 18:00～20:00 休日 10:00～13:00	小学生25名 中学生8名	年間	2人	2人 （兼務スタッフなし）	小学生 4,500円/年額 中学生 15,000円/年額	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
福島バレーボールクラブ	保護者会	バレーボール（女子）	･平日　3回 ･休日　1回	平日 19:00～21:00 休日 9:00～12:00	中学生6名	年間	2人	5人 （兼務スタッフなし）	2,000円 /月額	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
松浦バレーボールクラブ	保護者会	バレーボール（男子）	･平日　2回 ･休日　1回	平日 19:00～21:00 休日 9:00～12:00	中学生11名	年間	2人	5人 （兼務スタッフなし）	3,000円 /月額	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

各クラブで独自に開催。

2.実証内容と成果

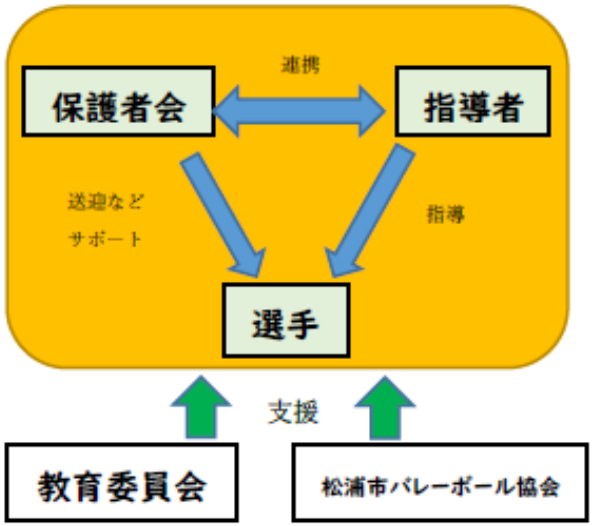
スポーツ庁

主な取組例

●松浦バレーボールクラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バレーボール（男子）
運営団体名	松浦バレーボールクラブ保護者会
期間と日数	バレーボール：月12回程度
指導者の主な属性	会社員
活動場所	市内中学校体育館
主な移動手段	保護者による送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	バレーボール　約40,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●自治体

中体連大会や研修会等情報提供支援、地域クラブ運営に関する相談支援、地域クラブ立ち上げに伴い費用負担支援を行う。

●統括責任者

地域クラブの運営方針に関する意思決定や選手の輸送計画等を行う。

●主任指導者　2名

選手への指導、練習内容や遠征の計画を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

市教育委員会学校教育課、生涯学習課、中学校長、地域スポーツ団体の代表、市内高等学校長、市P連会長を役員とした松浦市部活動の在り方検討委員会において、松浦市部活動改革における本市の方向性をより明確化し、施策の実施について協議を行った。その中での意見を基に7月に「松浦市部活動改革に関する基本方針」を策定した。

また、市独自の地域クラブ認定制度及び地域クラブ創設等補助金制度を構築し、検討委員会にて委員に向けて説明を行った。その上で、制度をより効果的に運用していく上で、どのようなことが必要かについて協議した。

取組の成果

一昨年度から部活動の在り方検討委員会を立ち上げ、本市の部活動改革全般の方向性や具体的な施策について協議を継続してきた。委員からは一定の理解が得られ、部活動改革を前向きにとらえる意見が多く聞かれるようになった。特に今年度は市校長会、関係団体との個別のやり取りを昨年度より大幅に増やし、意見交換したことが効果的であった。そういった流れの中で、検討委員会委員が、団体の構成員や関係者へ情報を流し、改革の周知が進んだことも効果であったと言える。

特に具体的な「地域クラブ認定制度」と「地域クラブ創設等支援補助金」制度についての周知は、その後開催した市民向け説明会参加者の増加につながった。

今後の取組における課題とその対応指針

改革に関する制度設計や環境整備を進めており、一定の理解を得られているものの、一部市民にはまだまだ認知が得られておらず、今後も検討委員会との連携を継続・強化しなければならない。大きな課題として現在、改革の運営主体を担っている教育委員会の関わりについて整理しなければならない。どの部署がどこまで関わるか等中長期的な計画が必要である。今後検討委員会での協議議題とし、市民への説明会等により多方面から意見を聴取しながら進めていく。さらに、中学生の休日・放課後の受け皿がまだまだ不足しているため、地域クラブの創出について、関係者及び地域と協議を継続する。

コーディネーターの具体的な動きの実績

昨年度に引き続き、部活動地域移行支援コーディネーターとして、中学校長経験があり、高等学校ともつながりの深い人材を雇用した。主に各中学校及び関係団体との連絡、説明会での準備補助、進行などに尽力いただいた。周知チラシの配布や、協議会・説明会議事録の作成、関係者聞き取りのまとめなど事務的な仕事もしていただいた。

教育委員会内での協議にも参加いただいた。文書配布等でうごいてもらっているため、地域や保護者から聞かれる声を具体的に捉え、議題に挙げていただいた。

今後も任用を継続し、コーディネーター業務の幅を拡大したい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

令和7年12月から本市独自の「地域クラブ指導者人材バンク」を構築・運用した。具体的には登録フォームを教育委員会にて作成し、ウェブ上で登録してもらい、指導者を必要とする地域クラブとマッチングするシステムである。まず、小中学校の先生方、関係スポーツ団体会員、保護者、地域住民の方々へ登録を促した。その後、市民向けチラシを作成、市HPへ掲載し、年間を通じて、地域クラブ指導者を募集している。登録は令和8年1月現在、9名である。

取組の成果及び課題とその対応について

課題としては、大きく2つある。

1つ目は登録数の少なさである。運用後間もないが、登録者数が伸びていない。今後も関係団体を中心に周知活動を続けていく。現在は、市内に現存する中学校部活動競技関係を中心に周知を行っているが、それ以外の団体への周知も検討しなければならない。

2つ目は登録のメリットについてである。地域クラブ等と指導者のマッチングを念頭にしている取組であるが、登録したことによる指導者のメリットと地域クラブ等に登録状況の可視化が課題である。双方への情報提供の充実により対応を検討したい。

指導者研修の内容

研修名	松浦市地域クラブ指導者講習会
講師	運動部活動地域貢献プロジェクト ベストリンク　代表　小柳　勝彦　様（長崎大学教育学部教授）
研修内容	スポーツ指導における暴力・暴言の禁止 ハラスメントの防止 熱中症の予防や対応策 救命処置の手順や外傷の応急処置　　等 （教育委員会による“部活動改革”についての説明含む）

●参加者の声

参加者①（地域クラブ創設を考えている保護者の方）
地域と学校の対立になっているような印象であった。どういう子どもに育てたいか、子どもたちにどういう学生生活や運動等の活動を行っていきたいかを一番に考えて、大人が動くことが大切なんだと思った。子どもたちや保護者、そして指導者が無理をせず、持続可能なクラブ活動ができるといいなと思います。

参加者②（クラブ指導者）
私のクラブチームは小学生、中学生の女子が多いので、暴言やセクシャルハラスメントには特に気を付けなければならないと思う。スポーツの活動中の熱中症予防の5ヵ条を自分のチームにも周知しようと思った。今までも子どもファーストで指導してきたが、今回の講習会で気付かされる部分が多くありました。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

事業計画では、競技別協議会（検討会）の設置及び運営により、地域展開が滞っている競技向けに活発化させる施策を検討しようとしていた。ところが、移行が比較的進んでいる競技についても、まだまだ対策や支援が必要である状態であったため、その対応に追われ、実現することができなかった。

新たな課題

「面的・広域的な取組」について協議する中で、「“市区町村”や“県”を超えた取組の必要性」について説明会や検討委員会で話題に挙がることが増えた。「1.自治体の基本情報」でも述べた通り、本市は地理的に、県内でも類を見ない特徴がある。佐賀県と隣接し、そこを生活圏としている架橋離島が2つある点である。さらに隣接している自治体の規模が本市より大きく、社会基盤の整備等が進んでいるということも特徴的である。

この状況を踏まえ、地域への説明会において参加者から「他県クラブへの参加」や「他県中体連はじめとする大会参加」についての質問が増えている現状であり、一定の整理が必要である。

課題への対応方針

課題への対応については、まず近隣自治体との情報交換が必要である。今年度も隣接している伊万里市教育委員会及び唐津市教育委員会と連絡をとってはいるものの、本市含め2つの自治体ともに、自治体内の方針について協議したり、制度設計を進めている途中であるため、外部との連携協力については検討段階にも来ていない現状である。今後はお互いに情報共有しながら、タイミングをみて県を超えた連携の在り方について、協議しなければならない。

さらに、各県中体連大会との関連性も出てくるため、長崎県、佐賀県中体連はもちろん、九州中体連の動きについても注視したい。

県内近隣自治体との連携について

前述の通り、他県近隣自治体とは連携について検討段階であるが、県内近隣自治体とは、担当者間で協働する動きが見られた。特に平戸市とは自治体規模も似ており、実際に中学生がお互いの市を越えてクラブ所属している等の事例もあり、互いに取組を共有することも多い。例えば平戸市の地域クラブ体験会の周知を松浦市でも行ったり、松浦市で開催されたイベントにおいて、両市が相談ブースを設置したりした。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

広報資料を作成し、市民向け及び保護者向け説明会を開催した。

広報資料については右のチラシの他に教職員向けの説明資料や部活動改革全般に関するQ&A、認定制度と補助金制度に関する説明資料についても作成した。市のHPに掲載し、関係者が確認できるようにした。

取組の成果と課題

教職員や保護者、市民など対象者別の資料整備と説明会により、多角的な周知体制を構築することができた。今後は、各資料が現場や家庭にどこまで定着し、部活動改革の意図が正しく理解されているか、浸透度を検証する必要がある。

地域クラブ募集チラシ



地域クラブ指導者募集チラシ



2.実証内容と成果

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

実証事業を通して、本市における部活動改革全体の方向性を明確化する検討委員会の適切な実施、必要に応じた関係者へのヒアリングや情報交換及び説明会の実施、先行事例としての地域クラブ化の推進、コーディネーターの配置等を行った。また、昨年度から課題としていた認定制度、指導者人材バンクについても運用開始することができた。

成果としては大きく2つ挙げられる。第一に各種制度設計や事業全体の取組が明確化してきたことで関係者の理解が深まり、改革に対する前向きな動きがみられるようになったことである。先行クラブとして8クラブの創設を想定しており、クラブ関係者と細かなやり取りをし、現在の運営主体である教育委員会と実施主体である地域クラブの連携がより密になった。今後新たな地域クラブが増えることを想定した、更なる取組の充実が求められる。

第二は昨年度同様であるがコーディネーターの配置により、各関係との連携が密になり、協議が進んだことである。行政主導で事業を進めていることで、どうしても各関係で温度差が生じやすかった。コーディネーターが学校や関係団体と細かく連携をとり、相互の認識を伝えあうことが効果的であった。ここから分かるのはマンパワーの必要性であり、今後改革が加速度をあげるためには人的資源の投入が不可欠である。行政としては組織の在り方を含めて、庁内外における連携について整理しなければならない。

大きくは上記のような成果が挙げられるものの、改革全体としてはまだまだ課題も多い。継続した市民への周知・広報、費用負担の在り方、練習場所の確保と環境整備、練習道具の貸借など細かいルールづくり、事故やトラブルにおける対応等、今後も協議を進めたい。

●成果の評価

成果の評価として大きく2点ある。

1点目は地域や地域住民の実態について、今後ますます詳細に把握する必要性である。改革について地域と対話する中で、ネガティブな意見をいただくことも多いが、協力的で前向きな意見で、さらには改革自体の方向性について大きく影響を与える可能性を秘めた意見を聞くことも多かった。地域からの理解と協力を得ることが改革を大きく進める原動力になると改めて感じるところである。

2点目は行政が運営主体を担っていることについて、本市として今後どのような方向性が望ましいかを検討しなければならない点である。地域やクラブにとって部活動改革を「行政が主導する取組」から、「クラブ等が自立し、維持していく取組」へとするためにはどうすればよいかを、関係者が具体化した上で共通認識しなければならない。将来的なビジョンによって短期目標が変わってくるものと思われる。

●今後に向けて

1. 引続き、中学生の休日・放課後の受け皿となりうる地域クラブ創設を推進する。
2. 現在進めている取組（認定制度や補助金制度、人材バンク、説明会、広報資料の作成等）の進捗を細かく評価しながら、必要に応じてブラッシュアップする。
3. 中・長期的な視野に立ち、改革の大きな方向性（特に運営主体とその組織の在り方等）について明確化していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料



【認定地域クラブへの消耗品の支援①】



【認定地域クラブへの消耗品の支援②】



【地域クラブ指導者講習会の様子】



【地域クラブが独自で行う小学生向け体験会の様子】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年	令和6年		令和7年		令和8年
松浦市部活動の在り方検討委員会設置、検討開始	受け皿団体や指導者の選定生徒、児童生徒・保護者への説明	学校現場・地域指導者との調整 合同練習会の実施	各種制度設計 地域クラブ活動の本格的な開始	地域クラブ活動の拡大	平日も含めた完全移行に向けて

●ステークホルダー

中学校、市教委、保護者会、市スポーツ関係団体

●経過

令和5年度より松浦市部活動の在り方検討委員会を設置し、部活動改革推進計画を検討。令和5年度中は検討委員会を実施したものの本市内での具体的な動きはほとんどない状況であった。令和6年度は実証事業を活用し、スポーツからは軟式野球競技の地域クラブ化を進めた。改革の全体計画の中で地域クラブ創設を支援するために「認定制度」、「指導者登録制度」（ともに仮称）を検討した。

●実施にあたって生じた課題

令和6年事業開始当初は部活動からの地域クラブ化は容易であると想定していたが、新入生数によってはクラブ発足しても、すぐにその存続が危ぶまれ、方向性としては地域クラブ発足を目指した部員の確保にシフトする形となった。

●実施内容、工夫した点 等

関係者との協議会や説明の機会を多く設定した。また、部員獲得のための体験会を実施。市教委が運営の主体だが、学校や関係団体が独自に協議する場を設ける動きも見られ、自走できる地域クラブを念頭にした運営を心掛けた。

●ステークホルダー

小中学校、市教委、保護者
市スポーツ関係団体、
既存の地域クラブ

●経過

令和6年度から既存クラブが地域展開に向けた動きを活発化したため、対応が急がれることとなった。これまでの経過を基に松浦市部活動の在り方検討委員会と運営主体である市教委が連携しながら、「松浦市部活動改革に関する基本方針」を策定し、小中学校への改革の情報提供をしつつ、地域クラブ支援を検討することによって、地域展開を推進することとした。

●実施にあたって生じた課題

基本的な方針や認定制度、人材バンク、補助金制度など改革の柱となる制度設計は順次整備したものの、活動場所の確保や持続可能なクラブ運営、経済困窮家庭への支援、情報発信の仕方、継続的なクラブ支援等については今後も継続した協議が必要。

●実施内容、工夫した点 等

地域全体に向けた周知・広報活動はもちろん、スポーツ関係者や学校との細かい情報交換を心がけ、児童生徒の運動環境に対するニーズの把握に努めた。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

松浦市部活動地域移行ロードマップ【案】

松浦市が目指す姿

① 子どもたちがスポーツや文化活動に親しむ場が地域に用意されている。
② 松浦市全体、全世代のスポーツ・文化活動の振興
③ 教職員（兼職兼業除く）が携わる学校部活動を廃止し、地域クラブ活動へ

令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度以降
在り方検討委員会による会議	在り方検討委員会による会議	在り方検討委員会による会議	在り方検討委員会による会議
➢ モデル競技における実証事業(合同練習会の実施) ➢ 競技別検討会議 ➢ 各方面への周知・広報 ➢ 市指導者登録制度設置検討 ➢ 地域クラブ認定制度整備	➢ R6年度の取組継続、改変とさらなる推進 ➢ 休日の地域クラブ活動拡大 ➢ 平日の移行について検討 ➢ 松浦市地域クラブ指導者登録制度運用 ➢ 松浦市地域クラブ認定制度運用	➢ R7年度の取組継続、改変とさらなる推進 ➢ R8．9月～休日の部活動について地域クラブへ移行 ➢ 平日の移行について周知	➢ R11．4月～平日の部活動について地域クラブへ移行 ➢ 各方面への周知

活動の実施主体			
	学校教育・学校部活動としての活動 学校・市教委・市中体連が主導	段階的に・・・	社会教育・生涯教育・地域クラブとしての活動 市教委・地域クラブ（各競技団体）が主導